

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年2月3日(2011.2.3)

【公表番号】特表2010-514867(P2010-514867A)

【公表日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【年通号数】公開・登録公報2010-018

【出願番号】特願2009-543423(P2009-543423)

【国際特許分類】

C 08 L	9/00	(2006.01)
C 08 K	3/04	(2006.01)
C 08 K	3/36	(2006.01)
C 08 L	93/00	(2006.01)
B 60 C	1/00	(2006.01)
B 29 B	7/88	(2006.01)

【F I】

C 08 L	9/00	
C 08 K	3/04	
C 08 K	3/36	
C 08 L	93/00	
B 60 C	1/00	A
B 29 B	7/88	

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月6日(2010.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも、一つのジエンエラストマー、一つの補強用充填剤及び一つの加硫系をベースとするタイヤトレッドゴム組成物を有するタイヤトレッドであって、組成物がグアーガム粉末をエラストマー100部に対して10~40質量部(以下、pce)の割合で含むことを特徴とする、前記トレッド。

【請求項2】

組成物に含まれるグアーガム粉末の割合が、15~30pceである、請求項1に記載のトレッド。

【請求項3】

グアーガム粉末の構成粒子のサイズが、10~500μmである、請求項1に記載のトレッド。

【請求項4】

ジエンエラストマーが、主に50pceを超えるイソブレンエラストマーである、請求項1に記載のトレッド。

【請求項5】

補強用充填剤が、主にカーボンブラックを含む、請求項1に記載のトレッド。

【請求項6】

補強用充填剤が、主にシリカを含む、請求項1に記載のトレッド。

【請求項7】

補強用充填剤が、カーボンブラックとシリカのブレンドを含む、請求項1に記載のトレッド。

【請求項 8】

少なくとも、一つのジエンエラストマー、一つの補強用充填剤及び一つの加硫系をベースとするトレッド用ゴム組成物を得る方法であって、

加硫系を除く組成物の成分を熱機械的に混練する第一相を有し、

組成物がグアーガム粉末を10~40pceの割合で含み、且つ

グアーガム粉末が第一混練相の間に組み込まれることを特徴とする、前記方法。

【請求項 9】

第一混練相が、二つの段階：グアーガム粉末を除く、組成物の合わせた成分を混練する第一段階とグアーガム粉末が組み込まれる第二段階で行われる、請求項8に記載の方法。

【請求項 10】

請求項1に記載のトレッドを備えるタイヤ。

【請求項 11】

請求項1に記載のトレッドを備えるウインタータイヤ。